

利用者の金銭債務問題に遭遇したら

どこまで踏み込むべき？ 解決後の対応は？



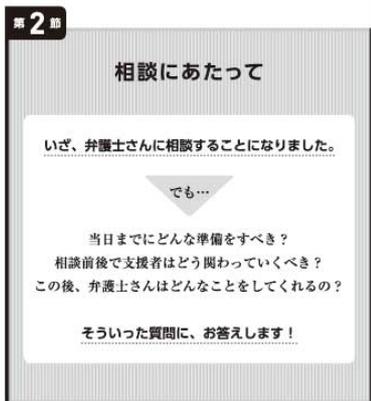
ケアマネジャー のための 債務整理入門

—専門家へのつながり方、つないだ後のかわり方—

【編著】 平林 剛 (弁護士、精神保健福祉士)
山田 英男 (弁護士)

A5判・160頁 定価2,200円 (本体2,000円+税10%)

弁護士との連携方法や、利用者は何をしなければならないか
ケアマネジャーとして何をすべきかを福祉と司法の両面からやさしく解説！



弁護士につなぐ前、
つないだ後に
必要なことがわかる

Q 債務整理中に、私たちがした方がよいこと、しない方がよいことがあったら教えてください。

A 支援者の方にしていただいた方がよいこととしては、任意整理での毎月の返済金額を決める際の助言、自己破産での弁護士との打ち合わせの同席や資料準備のサポート、家計簿作成の指導等のサポート、ご本人の精神的サポート等が考えられます。

一方で、していただかない方がよいこととしては、債務整理の方針に関わることについての助言が挙げられるでしょう。

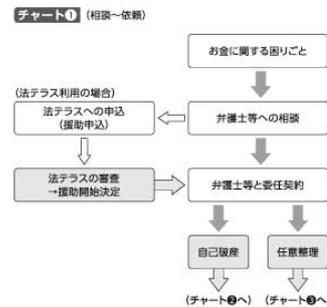
1 支援者にしていただいた方がよいこと
Q2-5において説明したとおり、債務整理では、任意整理にせよ自己破産にせよ、ご本人に様々な準備をしていただく必要があります。

ところが、ご本人が認知症の場合は勿論、そうでなくとも、加齢やご病気等によりご本人の認知機能が低下しているような場合は、債務整理に向けた準備をすることが難しい場合もあります。実際、弁護士等が事前にお願した資料を、ご本人が準備して来ないことを繰り返して、債務整理が一向に進まないということもよく見受けられます。

Q&A形式で
やるべきことが
わかりやすい

債務整理のフローチャート

以下は、債務整理の流れフローをチャート化したものです。債務整理の相談から弁護士等への依頼までの流れがチャート①です。弁護士等に自己破産申立てを依頼した場合は、その後チャート②に流れます。弁護士等に任意整理を依頼した場合は、その後チャート③に流れます。



事例のストーリーや
フローチャートから
債務整理の流れがわかる



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

はじめに
執筆者一覧

第1章 破産事件ストーリー

第2章 債務整理に関するQ&A

第1節 相談につながるまで

- Q1-1 お金の問題は「債務整理」と聞いたのですが、そもそも「債務」ってなんですか？どんなものに困っている時に助けてもらえるのでしょうか？
- コラム1 利用者さんが家賃を滞納してしまい、今すぐ家を出て行けと言われていたのですが…
- コラム2 本人が不必要な布団やサプリメントをいくつも買ってしまっているようです
- Q1-2 「債務整理」をするとどんなメリットがありますか？どんなことをするのでしょうか？
- Q1-3 逆に、「債務整理」のデメリットも教えてください。ブラックリストに載ったりするのでしょうか？
- コラム3 新しい借金の形、ファクタリング
- Q1-4 どのくらい困ったら弁護士に相談ですか？この金額ならご本人や家族が払えそうなので私が代わりに電話して進めても大丈夫でしょうか？
- Q1-5 昔の借金らしいのですが、今なら月々5000円の支払いにまけますという手紙が来ています。これなら弁護士にお願いする手間や費用を考えると支払わせた方が良いですよね？
- コラム4 ご本人宛に裁判所から通知がきました
- Q1-6 債務整理の前に本人が生活保護費（あるいは貯金）から、お世話になった人にだけ先に返してしまいたいそうなのですが、今後の本人の関係を考えると払わせてしまって大丈夫でしょうか？

- コラム5 生活保護費からの借金の返済について
- Q1-7 ギャンブルや浪費でつくった借金は、債務整理では助けて貰えないんですよね？
- コラム6 債務整理の方法を選ぶにあたって
- Q1-8 収支がマイナスでも債務整理はできますか？
- Q1-9 弁護士はどうやって探したら良いですか？
- Q1-10 相談料や依頼料はどのくらいかかりますか？法テラスや民事法律扶助ってなんですか？
- Q1-11 足が悪かったり具合が悪かったりして弁護士の事務所に行くのが難しい場合はどうしたら良いですか？
- Q1-12 認知症があったり、重度の精神障害がある場合でも相談できますか？
- Q1-13 借金を放置するとどんなことが起こるのでしょうか？
- Q1-14 突然、少し前に亡くなった遠い親戚の借金を請求されました。どうしたら良いですか？
- Q1-15 ご本人から相談はないのですが、どうやら借金があるご様子です。どうアプローチしたらよいのでしょうか？
- Q1-16 同居している家族に借金があることが分かりました。どうすべきでしょうか？
- コラム7 家族が本人名義でいろいろとお金を使っています
- Q1-17 弁護士に相談・連携する際には、個人情報取り扱いについてどのような配慮をすべきでしょうか？
- コラム8 ソーシャルワーカーとして法律事務所に入って

第2節 相談にあたって

- Q2-1 本人の相談には同行した方が良いでしょうか？あるいは、同行してもよいのでしょうか？

- Q2-2 相談前に何か準備しておくべきことはありますか。どんなことをお話ししたら良いですか？
- Q2-3 債務整理とは具体的にどのようなことをするのでしょうか？
- Q2-4 弁護士と債務整理に関する契約をすることになりました。契約すると何をどこまでやってくれるのでしょうか？
- Q2-5 お金を支払う以外に、ご本人がすることはなにかありますか？
- コラム9 家計簿をつけてくださいと言われたのですが
- Q2-6 債務整理中に、私たちがした方がいいこと、しない方がいいことがあったら教えてください。
- コラム10 ソーシャルワーカーと弁護士との役割分担について
- Q2-7 管財事件になるかもと言われたのですが、今後、どうなるのでしょうか？
- Q2-8 途中で債務整理の契約をやめることはできますか？

第3節 債務整理のあと

- Q3-1 自己破産をしても返さなくてはならない債務があると聞いたのですが、どのような債務でしょうか？
- Q3-2 債務整理が終わった後に、昔の債務が発覚したり、新たな債務が発覚した場合はどうしたら良いのでしょうか。債務整理は一回しかできないのでしょうか？
- コラム11 任意整理後に支払いができなくなった
- Q3-3 債務整理後の支援はどうしたら良いでしょうか？
- コラム12 債務整理以外での弁護士との連携

債務整理のフローチャート

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規ストア

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書

どうする?利用者の金銭問題 ケアマネジャーのための債務整理入門
—専門家へのつながり方、つないだ後のかわり方—

●定価2,200円(本体2,000円+税10%) [コード077750]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

ご住所	〒	—	年	月	日	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅
機関名	部署名	請求先	<input type="checkbox"/> 会社・事務所(公用) <input type="checkbox"/> 個人(私用)			
フリガナ	事務所・自宅TEL	—	—			
ご氏名	様	携帯TEL	—			
FAX	—	E-mail	@			

お支払方法

代金引換により支払う

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

現品到着後請求書により支払う

【代金引換手数料について】

一回あたりのご購入金額(商品の税込価格+送料の合計)に応じて、以下の手数料が発生いたします。
1万円以下の場合330円(税込)/3万円以下の場合440円(税込)/10万円以下の場合660円(税込)
※送料・代引手数料を含む合計金額は商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。
その際クレジットカードはご利用いただけません。

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX.0120-302-640

書店印

ケアマネ債務整理 (077750) 2023.2 SE

お客様の個人情報の取扱いについて

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974